

## 平成27年度 第8回佐倉市行政評価懇話会

1 日 時 平成28年1月26日（火）午後1時30分～午後2時30分

2 会 場 佐倉市役所 1号館3階会議室

3 内 容（議事）

（1） 平成27年度行政評価に関する意見書について

（2） その他

4 その他

（1） 事務連絡等（事務局）

---

### 資料

- ・資料1 行政評価に関する意見書（平成27年度）（案）

# 行政評価に関する意見書

平成27年度

(案)

平成28年1月

佐倉市行政評価懇話会



## 目次

I. はじめに.....	3
II. 行政評価懇話会 活動状況 .....	4
III. 行政評価に関する意見 .....	5
1. 施策評価に関する全体的な意見 .....	5
2. 社会教育課・指導課の施策に関する意見 .....	7
3章基本施策2「佐倉学を推進します」について	
3. 社会教育課・児童青少年課の施策に関する意見 .....	11
3章基本施策4「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」について	
4. 学務課・指導課の施策に関する意見 .....	15
3章基本施策8「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」について	
5. 文化課・行政管理課・広報課の施策に関する意見 .....	19
4章基本施策8「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」について	
6. 文化課・音楽ホール・美術館の施策に関する意見 .....	23
4章基本施策9「芸術文化活動の盛んなまちにします」について	
7. 都市計画課の施策に関する意見 .....	27
5章基本施策7「公共交通機関が利用しやすいまちにします」について	
資料 佐倉市行政評価懇話会委員名簿.....	31

## I. はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、第4次佐倉市総合計画前期基本計画に位置づけられた57の基本施策の取組みの方向性及び実現のための手段を調査検討し、その実効性を高めるために設置された会議です。

佐倉市では、平成19年度に設置された行政活動成果評価懇話会において、第3次佐倉市総合計画後期基本計画（平成18年度～22年度）の実施状況や、第4次佐倉市総合計画における評価のあり方などについての意見書が5回にわたり提出されています。

佐倉市行政評価懇話会は、これを継続し、発展させるものとして、平成24年7月に設置され、25年度及び26年度においては、産業振興部、市民部、環境部、土木部、総務部、企画政策部が所管する施策を調査し、意見を述べてきました。本年度は新たに6施策を選定し、いずれの施策も少子高齢化への対応や交流人口・定住人口の増加につながる視点を含めて検討を致しました。

意見書の取りまとめにあたっては、それぞれの課題や現状を把握するため、各施策を所管する教育委員会、都市部、健康こども部、総務部、企画政策部との意見交換を実施したうえで議論を重ね、他市町村の事例なども参考にしながら、第三者としての視点又は市民としての視点から、佐倉市が行う行政サービスの価値を高めるために役立つと思われる提案をさせていただきました。

担当部局におかれては、当懇話会の提案を参考に、業務の見直し、並びに施策及び事業の質の向上に努められることを期待いたします。

なお、本意見書の作成にあたり、多くの職員の皆さまのご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

### 佐倉市行政評価懇話会

委員長 武藤 博己  
副委員長 目等 洋二  
委員 宇田川 光三  
委員 高岡 良子  
委員 富田 亮作  
委員 林 奈生子  
委員 吉村 真理子

## II. 行政評価懇話会 活動状況

回	日時・場所	内容
第1回	7月30日（木） 15時20分～17時20分 1号館3階会議室	平成26年度行政評価の報告および平成27年度の行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択を行いました。
第2回	8月28日（金） 13時～15時34分 議会棟第3委員会室	意見交換対象施策評価について事務局（企画政策課）から説明を受け、意見交換を行いました。
第3回	9月18日（金） 10時～16時12分 市内各所 及び 西部保健センター会議室	意見交換対象施策評価に関する市内の視察を行いました。
第4回	10月21日（水） 13時30分～17時28分 1号館3階会議室	文化課・音楽ホール・美術館（教育委員会）、行政管理課（総務部）、広報課（企画政策部）、都市計画課（都市部）所管施策評価について意見交換を行いました。
第5回	11月10日（水） 13時～18時 議会棟全員協議会室	社会教育課・指導課・学務課（教育委員会）、児童青少年課（健康こども部）所管施策評価について意見交換を行いました。
第6回	11月24日（火） 13時30分～15時30分 議会棟第3委員会室	第4回・第5回における議論の意見整理等を行いました。
第7回	12月22日（火） 15時～17時21分 1号館3階会議室	第4回・第5回における議論の意見整理、意見書作成にあたっての意見交換を行いました。
第8回	1月26日（火） 13時30分～14時30分 1号館3階会議室	意見書作成にあたっての意見交換を行いました。

### III. 行政評価に関する意見

#### 1. 施策評価に関する全体的な意見

##### ○庁内組織の横断的な連携促進のための仕組み

基本施策推進に当たっては、一つの部局でのみ対応できるものではないことが多い、複数の部局が横のつながりを持って対応することが必要です。例えば、福祉分野において、あるいは、まちづくりというテーマにおいて、連携のキーンとなる部局間を繋ぐ横のパイプ役を専任で配置するなど、全庁的に総合化を図るシステムを構築してはいかがでしょうか。

施策に対して視野の広い議論を行うことも大切です。施策の内容に応じて、主管課及び担当課のみならず関連課も参加し、前向きで有意義な議論を行える場が必要と考えます。

##### ○「佐倉ならでは」のPR

交流人口・定住人口の増加という観点においては、佐倉ならではの良い点や市独自の取組をPRすることが大切です。

ターゲットとする人に届くツールを選択しているか、また日本一や世界初、オンリーワンなど、新聞や雑誌などメディアに取り上げられるようなタイトルがつけられるか、感動を与える地域に根ざしたストーリーが語られないかなど、佐倉の魅力を伝えるための取組を戦略的に行う必要があります。部署ごとに異なる文脈で語られている事業内容を読み解き、民間の取組や地域の魅力ある人物など情報を広く集め、「対象世代はどこに魅力を感じるか」という観点でピックアップし、佐倉市で暮らすことの価値を市内外に伝えていくべきです。

他市にはない佐倉市の魅力を実感する市民が増えることで、「佐倉に住んでよかった」と感じる市民割合の向上、各種施策満足度の向上も図れるものと考えます。また、魅力を語れる市民の増加により、SNSなど個々の市民からの情報発信も期待できます。

自治体は市民への広報手段を豊富に持っていますが、市外の人へのPRは苦手なのではないでしょうか。「佐倉ならでは」を創造、発信するための有効な手段として、「道の駅」の設置を提案いたします。現在、道の駅は全国で1,000を超える、目的地のひとつとして定着しています。地域の特産品販売場所や観光資源の案内所としてだけでなく、地域の雇用も生み出しています。国では地方創生の拠点として先駆的な「道の駅」をモデル箇所として選定し、総合的な支援を行っています。ただ「道の駅」には成功例だけでなく、売り上げが伸び悩んでいる箇所もありますので、魅力的な内容になるよう、食の充実や佐倉ならで

はの特産品や地元農産品の販売、観光資源・歴史文化資産を紹介するコーナーの設置による PR など、庁内の関係課が連携して、内容を充実させる必要があります。多数ある事例の調査などから始めてはいかがでしょうか。

## ○指標について

交流人口の参考となる観光客入れ込み数にゴルフ場入場者数が含まれていました。県への報告など、算出ルールや、市が取り組む様々な交流人口増加策の波及効果も考えられますが、民間施設の活動は市が関与できないため、佐倉市が単体でできる活動と民間施設で行っている活動を分けて管理するほうが良いと感じます。市の施策指標としては別途内訳を把握するべきです。

**指標の設定に当たっては目指すところを明確にし、そこに向かって努力や工夫で成し遂げていただきたいと考えます。**

会議や講演などの参加者人数を成果指標に設定する場合は、事業目的が人集めに終始しないような注意が必要です。最終的な目的を間違えないよう各指標の重要度を意識してください。施策評価書の「指標の解説」「目標値の考え方」欄に指標の位置付けや考え方を記載し、目指す方向性がぶれないようにしてください。なお「指標の解説」「目標値の考え方」欄に記載がない指標も散見されましたので、改めて整理をしてください。

指標は、事業の目的等から設定当初に熟慮してほしい事柄ですが、再検討した結果、事業の取組目的や内容と指標が一致していない場合は、変更を含めて見直しをしてください。

平成 28 年度から開始となる第 4 次佐倉市総合計画後期基本計画の施策評価指標について、平成 27 年度の最終成果値を踏まえた上で目指すに値する指標の設定を行ってください。

## 2. 3章基本施策2「佐倉学を推進します」に関する意見

### (1) 3章基本施策2「佐倉学を推進します」について

#### ア. 施策の概要

章	第3章 心豊かな人づくり、まちづくり～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本施策	2 佐倉学を推進します
施策	1 佐倉学を推進します 2 地域教材を活用した学習を推進します
基本的な方針	郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことを目的とする「佐倉学」を普及、定着させます。 学校教育では各小中学校の教育課程に佐倉学を位置づけ、主に社会科や総合的な学習の時間の中で佐倉学を学ぶ学習を展開していきます。また、社会教育では、地域に関する資料を収集し、地域に関する学習資料として活用します。さらに、公民館での佐倉学講座、図書館での推薦図書リストの紹介や関係図書コーナーの設置など、佐倉学と連携した関連事業を実施します。
事業数・方向性	2事業

#### イ. 今後の方針性・期待すること

##### ○施策全体の視点からの意見

###### 【佐倉学の由来と目的】

「佐倉学」は、平成12年頃より実施の検討が開始され、歴史は中央だけのものではなく地域にも存在し、佐倉に残されている歴史について子供たちに親しんでほしいという考え方から、地域文化の創造・人づくりを目的として平成15年度に開始されたものです。対象は幅広く、歴史・自然・文化・人物です。

例えば、江戸末期の佐倉藩校「成徳書院」では、「徳を為す」人格者を育てることを目的としており、そこで学んだ佐倉の先覚者達が時代の底辺を支え貢献していた人物であることを知ることで、子ども達が学校のため、友達のため、みんなのために行うことで自分のためになるということに気付くような教育を行っていることは大変評価できます。

佐倉学に込めた思いや目的を広く周知する方策の一つとして、由来について、佐倉学のパンフレットに掲載してはいかがでしょうか。

また、市では、佐倉学が目的とする人づくりをベースに、佐倉学の開始以来、12年の歳月をかけて独自に教材・副読本を作成しています。ノウハウの蓄積に

より、より良い教材を作成していることは非常に価値があり、必ず子供たちに感動を与え、立派な人物の育成に効果があると考えます。こういった取組を維持・推進し、教材を活用して、佐倉学が目指す目的の達成に努めてください。

### 【名称の親しみやすさ】

市民意識調査において、「佐倉学を知っている市民の割合」が、平成24年度13.2%となっており、平成23年度の17%よりも減少しています。この要因として、「佐倉学」という名称が一般に硬い印象を与えるためではないかと考えます。認知度をアップさせるためにも「佐倉学」という名称に、例えば「佐倉ものしり学問」などの副題をつけてはいかがでしょうか。親しみやすさを持たせることは大切です。

なお社会教育として佐倉学の講座を開催していますが、社会教育という表現は、ともすれば上からの押し付けといったイメージを与えます。市民がお互いに学習しあうものであることから「生涯学習」という位置付けが適当ではないかと考えます。

### 【佐倉学推進における課題】

教員は県内全域を異動するものであるため、常に佐倉に詳しいとは限らず、異動先で佐倉学を新しい教育視点として知るものと捉え、児童生徒を教育するために佐倉学を学ぶことは、ときに教員の負担となっているのではないかと危惧します。こういった負担を解消するために、特例市で実施しているように、佐倉市を希望する教員の採用を市で行う検討をしてはいかがでしょう。あるいは、現状のまま県で教員を採用し、人事異動において教員の勤務地域を固定化できるような配慮を要望してはいかがでしょう。異動してきた教員が佐倉学の授業を行いやすいように、教材を学びやすくする仕組みも大切です。

また、佐倉学は受験に直接関係のない内容となるため、生徒や親によっては疎かに捉えるのではとの懸念があります。佐倉学の教材は、日本史全体を踏まえた上で、同時代における佐倉の歴史を捉える形になっており、歴史全体を網羅したものです。佐倉学の紹介に日本史との関連付けについての説明を取り入れ、カリキュラムの中で佐倉学の位置付けを明確化することで、理解を促すことができるのではないかでしょうか。

### 【市内外へのPR】

佐倉学の取組は佐倉市独自のものであり、より認知度を上げるために市を呼び込む工夫が必要です。市では転入手続き時に自治会加入の案内をしています。このワンクッションがあることで、自治会役員等が転入者に加入につ

いての説明を行う際、すでに転入者が制度を把握しており、スムーズにやり取りをすることができています。これは新しく市民となった住民への良いアプローチです。佐倉学も市民の関心を高めるために、自治会加入と同様の手法や、転入者向けのメニューの実施など、知ってもらう努力やPR方法の工夫をしてください。

定住促進という視点においては、**佐倉学を含め**佐倉ならではの良い点や市独自の取組をPRすることが大切です。「佐倉に来てよかったです」「佐倉を選んでよかったです」と感じてもらえる取組の広報、例えば、市の独自性を活かした**子どもへの教育は親へのPR**になり、「佐倉市に住んでみたい」につながるのではないかでしょうか。佐倉学も定住促進に結びつく広報の方法を検討していただきたいと考えます。

## ○事業についての個別論点

### ◆ 佐倉学事業

リレー講座における入門・体験・専門という分野の設定、佐倉の伝統の継承への取組は重要なことです。また、散策や体験型、歴史・文化など人気講座の特徴を把握し、そういう視点及び講座で実施するアンケートを参考にした年度毎のテーマ決定も評価いたします。

さらに一步踏み込んで、参加者の属性や人気講座に共通する特徴などを分析し、次の企画に生かしてはいかがでしょうか。

受講生の大半を占めるリピーターの意欲を刺激し、満足度を上げる仕組みづくりも望まれます。大学の講義のように、受講生が希望のコース設定をすることができるように、歴史・自然・文化などの系統や、初級・中級・上級などの設定、またリピーターに研究発表の場を設ける**ゼミナール方式**など、飽きさせない工夫の余地があります。

### ◆ 佐倉学推進事業

海外で活躍する場合、語学は単なるツールです。ビジネスの上ではそれだけでも事足りますが、パーティーなど交流の場へ参加を求められる機会が多くあります。そういう場面では、故郷の歴史や地域の特性、文化などについて問われることも多く、生まれ育った地域の文化的背景を説明することで、相手からの敬意や信頼を勝ち得ることができます。佐倉学はこれらが身につくものです。将来的に海外で活躍することを想定し、今後も佐倉学を子どもの学習に取り入れ、ふるさと佐倉の歴史や地域の特性、文化への理解を深めていくことが大切です。

また、佐倉学の価値を、そのような視点で説明することも、佐倉学の位置付けとして効果的ではないでしょうか。

### ○指標について

指標として、佐倉への愛着度を掲げていますが、目標値を超えた約7割となっている点は、すばらしい結果と言えます。

一方で、佐倉学の認知度について、アンケート結果が平成24年度13.2%、平成23年度17%と低くなっています。この点に関しては、「佐倉学」という単語の認知度よりも、佐倉城、津田仙、浅井忠、順天堂医院など佐倉の歴史的認知度は高くなっている可能性もあり、地道に佐倉学の受講者数を増加させていくことが大切です。また、リレー講座等への参加者数は減少していないため、アンケートの設定に課題があるとも考えられますが、さらに様々な施策を展開し、認知度を上げてほしいと考えます。

### 3. 3章基本施策4「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」に関する意見

#### (1) 3章基本施策4「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」について

##### ア. 施策の概要

章	第3章 心豊かな人づくり、まちづくり～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本施策	4 家庭・地域と共に青少年を育むまちにします
施策	1 家庭教育を支援します 2 地域とのふれあいを増やします 3 青少年の健全育成に取組ます
基本的な方針	地域の子どもたちの成長を支援するため、学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成します。また、ジュニアリーダーの育成や、子どもの当事者性を活かした事業を開展します。
事業数・方向性	9事業

##### イ. 今後の方針性・期待すること

##### ○施策全体の視点からの意見

##### 【事務体制の維持】

各公民館は地区の子ども会育成連盟の事務局として、あるいは、子どもたちの育成組織の拠点として、本基本施策の主管課である児童青少年課とともに本事業の実施に関する事務を担っています。公民館と児童青少年課が連携して事務体制を築くことは、地域のサポートとともに、事業の実施に欠かすことができません。しかし、公民館は教育委員会に、児童青少年課は市長部局にと所属する部局が異なっています。また市では定期的な担当者の異動があります。これらを要因として、事業に対する共通理解の保持や協力体制の維持が課題となっているのではないでしょうか。課題解決のために、事務体制のレベル維持を可能とする人事計画が必要です。

## 【市内外への PR】

定住促進という視点においては、佐倉ならではの良い点や市独自の取組を PR することが大切です。

成人式に配布する運営委員会が作成している冊子は、新成人にとってふるさと佐倉の良さを改めて知る良い機会となっているもので、近隣都市と比較しても珍しい取組です。

通学合宿に関して、県内の他自治体でも同様の取組はありますが、2泊3日の実施自治体が多い中、佐倉市では3泊4日や5泊6日と宿泊日数が長い点、また、各地域の特性を活かしてそれぞれの形式がある点、地区によっては「もらしい湯<sup>1</sup>」といった地域の協力による実施の形態を取っている点など、佐倉市ならではの運営体系で通学合宿が行われています。そういう点はセールスポイントとなり得ます。

子育て理解講座は、市内中学生を対象として、助産師による講演、経産婦<sup>2</sup>や乳児との触れ合いを通して子育てへの理解を深める授業です。命の大切さ、親への感謝の気持ちを育むこの取組を、家庭科や総合的な学習の時間等に市内全中学校で授業として実施していることはかなり珍しく、大変有意義な活動と言えます。

このような、佐倉市が推進する人づくり、心豊かな人間づくりに結びつく取組を定住促進に活かせるよう「佐倉はいい、素晴らしい、佐倉だからこそ」を訴えられる点として整理をしてください。市の施策を他と比較することで、他にないものが見えてくるものです。そういう点の PR をもっと積極的に工夫をして欲しいと考えます。

## 【PTA との連携】

PTA の負担感が大きいという課題があります。そもそも PTA がないと学校の運営が立ち行かないのかといった必要性を根本から見直すような検討の余地もあるのではないかでしょうか。PTA は、学校にとって必要な組織という視点だけではなく、親にとっても必要な組織という視点でなくては続かないと考えます。

PTA が組織として欠かせないものであるとして、PTA メンバーが均一に負担を担うことは実質的に難しいので、その発想を取り除き、工夫して役割分担をする組織となるような会則の見直しが望まれます。

<sup>1</sup> 通学合宿の参加者が地域住民の自宅のお風呂を借りる事。

<sup>2</sup> 出産の経験がある妊婦をいう。

## ○事業についての個別論点

### ◆ 家庭の教育力推進事業

家庭教育学級は、子育てをする親にとって大変有意義な取組であると感じます。学校ごとに対象者や日程等、実施形態は異なっていますが、より多くの子育てをする親に参加してもらうことが大切です。**児童が新入生か高学年かによって、親が求める情報は異なっているので、参加意欲を上げるために各学年の実情に即したテーマの選定が必要ではないでしょうか。**

### ◆ 成人の日事業

佐倉市は成人式を公募の運営委員により運営しています。委員確保に手間がかかる点もありますが、結果として県平均と比較しての出席率も高くなっています。同年代の地区出身者が運営、司会などを行うことで、運営委員と参加者に連帯感が生まれ、式進行をスムーズに行えていることは大変素晴らしいことですので、今後もこの体制を維持してください。

成人式で配布する運営委員会が作成する記念冊子は、内容も充実しており、ふるさと佐倉を改めて知る良い機会となっています。この冊子の中で佐倉学を取り上げ、学んだことを思い出す機会や佐倉学の PR につながる試みとしてはいかがでしょうか。

### ◆ 地域教育活動推進事業

通学合宿・交流合宿は、**現千葉敬愛短期大学学長**である明石要一教授が当時提唱していた試みを平成 13 年度に内郷小学校を**モデル校**にスタートしたものです。その後、中志津の自治会館、臼井の老人憩いの家などを会場に他地区にも広がり、現在の形になっています。**根郷地区では地区内の住民の自宅のお風呂をお借りする“もらい湯”や複数校が一箇所に集まるスタイルで実施、志津地区と佐倉地区は地域の高校のセミナーハウスを宿泊所としているなど、地区それぞれの特色が生まれています。また順天堂大学、千葉敬愛短期大学、佐倉南高校、南部中学校の学生・生徒達もボランティアとして参加しており、教育機会として大変素晴らしい取組になっています。**

合宿の 1 カ月前後に参加者に対して実施するアンケート結果によると、児童が自主性を持つようになったという傾向がみられ、非常に有意義な取組と言えます。市全域に拡大してほしいところですが、実施に当たっては宿泊の機能に加え、調理及び風呂の設備が必要となる点が課題となっています。

今年度より、弥富小学校を会場とする交流合宿の対象を市全域としたことは実施地区の拡大が難しいという課題を補填できるものと期待されます。より多くの児童が貴重な体験をする機会を持てるよう、今後さらに交流合宿の参加対

象が市全域であることをしっかりと周知してください。

また、内郷小学校の実施期間は、5泊6日と他と比べて長い日程となっていることから、近年、塾などのために参加を見合わせる家庭があるとのことです  
が、日程が長いからこそ得られるものもあるので、現在の形で実施を継続して  
ほしいと考えます。

#### ○指標について

佐倉市の学力学習状況調査結果は全国平均、千葉県平均を上回る数字です。  
この結果を維持・向上させることを明確な目標とし、市として力強く取組を実  
施してはいかがでしょうか。

## 4. 3章基本施策8「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」に関する意見

### (1) 3章基本施策8「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」について

#### ア. 施策の概要

章	第3章 心豊かな人づくり、まちづくり～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本施策	8 地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします
施策	1 学校・家庭・地域が連携します
基本的な方針	地域に開かれた学校づくりを目指し、学校に関する情報提供や学校評議員制度の充実を図り、多角的な視点を取りいれて学校を運営します。また、通学路等巡回警備やアイアイプロジェクトを実施し、学校・通学における防犯活動を推進します。さらに、市立幼稚園の預かり保育を拡大するとともに、私立幼稚園園児に対する就園を補助します。
事業数・方向性	5事業

#### イ. 今後の方向性・期待すること

##### ○施策全体の視点からの意見

###### 【地域や団体との連携】

学校が地域と信頼を結び連携することは相互に良い効果をもたらすものです。

学校が得た不審者情報などを自治会や地域まちづくり協議会などと共有することがスムーズにできれば、犯罪の抑制に繋げることができます。逆に、地域の団体から情報提供することも同様です。**実際に学校と地域の連携により、最悪のケースを想定して、市内外で起きた情報を共有している地域があることは、大変評価できる点です。**実施団体の拡充が望まれます。

子どもの見守り活動に関わる防災無線放送は、子どもたちの下校時刻に地域へ子どもたちの安全確保に理解・協力を促しており、良い取組と感じられます。今後もぜひ継続をしてください。

また、平時から地域の防災訓練に児童・生徒が参加し、それぞれがどう動くかといった役割分担を認識しておけば、災害時など、いざという時に中学生は即戦力となる可能性があるのではないでしょうか。

ただし、ときに連携において起こりうる過度な干渉に留意することが大切です。学校の運営に地域の教育力を活用し、地域に開かれたコミュニティ・スクールとする場合、地域まちづくり協議会と学校運営委員会など、それぞれの団体がうまく連携して活動していくためには、「できる人が、できる時に、無理なく、楽しく<sup>3</sup>」のスタイルが肝要となってきます。学校のためになることで、学校側の状況を分かった上で、地域の人が輝ける活動ができるスタイルが理想と言えます。

### 【子どもの安全・安心なまちのPR】

定住促進という視点においては、佐倉ならではの良い点や市独自の取組をPRすることが大切です。

市の小中学校には、子どもたちの安全を地域のボランティアと保護者が一緒に守っていく「アイアイプロジェクト」という活動があります。これは、通学時の見守り活動、スクールガードボランティアです。また市内等で起きた子どもに関する事件や事故の情報を、保護者や地域の皆さんにいち早く知らせ、子どもの安全や安心に役立てるものです。この事業は、地域のために自分達にできることをやっていきたいという市民カレッジ生の申し出がきっかけとなり、市全域に広がったと言います。子どもたちの安全・安心に関わる佐倉ならではの取組であり、地域が一丸となって子育てをする姿勢を市内外にPRすることで、佐倉に住みたい、住んでよかったと感じてもらえるのではないでしょうか。

## ○事業についての個別論点

### ◆ 学校通学路安全確保事業

スクールガードボランティアとは保護者や地域の方々が登録し、学校を核として活動するもので、活動内容や方法は学校ごとに異なります。地域として子どもたちの成長を見守る活動は、大変有意義であると感じます。一方で、活動時的心掛けや対処などに共通認識が持てているのか、懸念される点が見受けられます。例えば、不審者にやみくもに対処する危険性の認識、信号を渡る際に大人が居ても子どもたちが自分の目で見て安全を確認して渡るような教育が大切です。活動に関わる全ての人が、研修などを通してこういった点について共有することができるようなシステムの構築が求められます。

スクールガードボランティアへの登録の呼びかけについても工夫の余地があるのではないかでしょうか。特に市民カレッジやコミュニティ・カレッジなどに籍を置くまちづくりや地域貢献に意識の高い人々にもPRする声掛けは効果

<sup>3</sup> コミュニティ・スクールの実践指定校である習志野市立秋津小学校のモットー。

が高いと期待します。また、一般的に近年、ボランティア活動に携わっている多くは70、80歳代です。高齢化が進み、高齢者が元気でいること事体が社会貢献であると言われていますが、一歩踏み込み、地域の力として活動の担い手となってもらってはいかがでしょうか。

スクールガードボランティアと地域防犯活動ネットワークとの連携により、事業の充実を図ることも大切です。

## ◆ 開かれた学校づくり事業

### 【学校評議員制度と学校運営委員会】

学校運営委員会は、現行の評議員制度の充実をさらに図った上で、学校の経営上必要と精査された場合に設置すべきではないでしょうか。また取組内容については、地域まちづくり協議会の事業等を考慮して実施すべきです。学校運営委員会が、教職員にとって本来の職務以上の過度な負担にならないよう配慮が必要です。

### 【教育ミニ集会】

教育ミニ集会に一人でも多くの方に参加してもらいたいという課題について提案します。現状として、授業参観と併せて教育ミニ集会を実施していますが、保護者が参加をせずに帰宅してしまうとのことです。教育ミニ集会という名称が、出席すべき大切な場であるという印象を与えないことに要因のひとつがあると感じます。**会の重要性や主旨が参加対象者に伝わるような名称に変更をしてはどうでしょうか。**名称変更が難しい場合、例えば「学校・地域・家庭のコラボ」といった副題をつけて親しみやすさを持たせることもひとつの手段と考えます。

**会の目的について、地域の方へきちんと周知ができていないと感じます。地域で回覧される学校だよりなどに記事を掲載するなど、情報共有に努めてください。**

また、卒業生を参加者として取り込むことで、大切な財産である人材の獲得が期待できます。同窓会企画など、卒業生の参加・活躍につながる呼びかけを行うのはいかがでしょうか。

## ○指標について

人数を指標に設定することで、人集めに目的がシフトしやすい点に留意が必要と考えます。

スクールガードボランティアは地域に協力を求めるだけでなく、PTAが参加することで登録数が1万人を超したとのことですですが、実態として、活動を盛ん

にしている人とそうでない人がいます。指標の考え方として、登録人数を増やすことが目的ではないので、取組に当たってはその点を留意してください。

成果指標について、教育ミニ集会への参加者数として「市内全児童生徒数」に対する「ミニ教育集会への参加者数」の割合を掲げてありますが、課題である「一人でも多くの地域の人の参加」につながる指標となるよう見直しをしてください。

## 5. 4章基本施策8 「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」に関する意見

### (1) 4章基本施策8 「『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」について

#### ア. 施策の概要

章	第4章 明日へつながるまちづくり～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	8 『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします
施策	1 歴史・文化を普及します 2 歴史文化資産を保全・活用します 3 歴史的建造物を保全・整備します
基本的な方針	本市には、恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源があります。文化財や歴史文化資産の調査・保全・整備を進めるとともに、所有者・管理者への支援を実施します。 また、講演会・見学会の実施や研究資料の刊行により、佐倉固有の財産を市民で共有します。さらに、「佐倉・城下町400年記念事業」を実施し、佐倉の歴史・文化に親しむ事業を市内外で盛り上げます。
事業数・方向性	29事業

#### イ. 今後の方向性・期待すること

##### ○施策全体の視点からの意見

###### 【交流人口増加につながるPR】

佐倉市には歴史文化資産が多く存在します。文化財施設の保全とともに、見学誘致や映画・ドラマ等の撮影受入、千葉市内にある商業施設ギャラリーでの祭礼写真展実施による情報発信など、現在でも様々な取組を行っていますが、この素材を今以上に活用することで交流人口の増加につなげることができるのではないか。交流人口の増加は直接の効果だけではなく、イベント参加者がツイッターやブログなどSNSに体験を掲載するなど、市外へのPRとなり得ます。他市では、海外の若者を観光大使に任命してSNS等でその地域の魅力を情報発信してもらう取組があります。**鉄道沿線の鉄道車内**に吊り広告をしたり、船橋・市川など主要駅に大きなポスターを貼ったり、人目につくインパクトのあるPRも効果が期待できます。鉄道利用者が到着してすぐにアクセスできるように、観光案内所をより駅近くに設置すると**観光客**へのPRと

なると考えます。

市内に目を向けて地区別で見ると、比較的人口の少ない地域に観光・歴史文化資産が集中し、人口の多い西側の地区にはそういう資源が少ないとすることが分かります。歴史的な佐倉地区と志津・ユーカリが丘地区等の新興住宅地という異なる地域性を融合し、全ての区域が一体となるような取組や地域間交流人口を増加させる施策に取り組むことで、市内の活性化を図ることができるのでないでしょうか。

### 【部局間の連携・体制づくり】

第4次佐倉市総合計画では基本施策8における現状と課題として、観光行政の体制づくりを挙げ、「文化・芸術的資産を活かし、観光行政の伸張を目指す体制を整備する必要があります」と記述されています。施策の推進に当たっては、この課題認識が重要であり、組織横断的な取組が求められています。

歴史文化資産を観光資源として活用する総合的な体制整備について、フィルムコミッショ<sup>4</sup>などのニーズに対処しきれていない課題があるようです。武家屋敷等の文化財施設の管理をする文化課、観光やロケの団体の受付となる産業振興課の双方を兼務した人員配置など、課題を乗り越える工夫が必要ではないでしょうか。フィルムコミッションは拘束時間が長く、年間いくつものイベントの開催業務を抱える産業振興課では、物理的に人員を割けない状態とのことです、戦略的に実施するのであれば、各種補助金の活用、任期付の専任職員を採用するなど対応をぜひ研究してください。

### 【産学連携】

ターゲットを明確にしたPRとして、産学連携で、若い人向けにITやアプリの活用を取り込み、ポイント付与等の試みをしてはどうでしょうか。

### 【市内外へのPR】

定住促進という視点においては、佐倉ならではの長所や市独自の取組をPRすることが大切です。

市外の小中学校へダイレクトメールを送付するなど、文化財施設に見学者を勧誘する取組が見学者数の増加に結びついている点は素晴らしいことです。今後も顧客のニーズを捉えたPRの工夫に取り組んでください。

今年度より開始した広報紙を見る能够のアプリのサービスは現在600件程度の登録者があります。その他、市ではテーマごとのFacebook開設や、フォロワーが20,500人程度にもなるカムロちゃんツイッター、防災ツイッタ

<sup>4</sup> フィルムコミッションとは、映像制作プロジェクトを誘致し、ロケの支援を行っている事業。

一、Youtube の配信などを実施しています。また現在、観光用 Wi-fi 抛点の整備を行っている最中で、平成 28 年 2 月に 5ヶ国語に対応したサービスを開始予定とのことであり、いくつもの媒体を通して市の魅力を PR していることを評価します。これらを連携させることで、より大きな効果が期待できると考えます。

市とは別的情報発信媒体の活用も必要です。大きな影響力のあるマスコミへの情報提供は大切です。また、他市の取組を参考にしたり、例えば ALT<sup>5</sup>などの協力を得て、外国向けに佐倉市の魅力を情報発信する取組はできないでしょうか。

### 【土地柄に見合う観光の整備】

佐倉市は国・県・市が指定・登録する文化財施設をはじめ観光資源として良い素材を持っています。ぶらり佐倉検定や講演会・見学会による普及事業は市民が歴史文化資産を知る良い機会となっている有意義な取組です。一方で、市民でさえ佐倉にある全ての歴史文化資産を知っている人は少ないと思われます。個々に宣伝はしているようですが、全体として連帶・連携の取組が不足しているのではないでしょうか。

市内の文化施設がそれぞれに点在していることを課題とする意見もありますが、佐倉市の豊富な自然・緑の中にある施設は、ドライブや散策などで行く甲斐があると感じられます。手入れされた農地は美しい景観の一部となり価値を高めています。現状では行きづらいところも、推奨ルートの設定や案内看板を充実することで、多くの人が楽しめる可能性を感じます。

他市の取組として、湯布院では個人宅を美術館として公開しており、お茶を飲むことができるなど、施設間に立ち寄り、楽しむことができる拠点があります。文化財の各施設の距離が遠いとしても、その距離を厭わせない、楽しむ要素を生み出す工夫を他の基本施策とも連携して取り組んではいかがでしょうか。

また、点在する施設を結ぶ人力車のサービスがあると面白いのではないかでしょうか。佐倉は坂が多いので、電動アシスト付きなどの開発に取り組むのも一つの手だと考えます。

施設までのアプローチの印象も大切です。例えば、DIC 川村記念美術館は、駐車場から美術館の入り口まで距離がありますが、並木の木陰を通る雰囲気のあるアプローチで、距離を気にせず楽しむことができます。施設の保全・整備に当たっては参考にしてください。

<sup>5</sup> Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母国語とする外国人を指す。

また、DIC 川村記念美術館では佐倉市と東京をつなぐバスを運行しています。行政で同様の取組を実施することは難しいかもしれません、民間や周辺自治体などと連携するなど、東京から人を呼びこむ工夫を検討してください。

### 【歴史的建造物の保全】

都市計画課が進める景観条例の改正のポイントは、上位である国の法に基づき、まちの調和を大切にして過ごしやすいようにするものです。新町と裏新町を景観形成重点区域に設定する方針となっています。今後も佐倉らしい街並みの保全整備を推進してください。

## ○事業についての個別論点

### ◆ 佐倉藩政資料保存整理普及事業

江戸時代の佐倉の貴重な文献資料である『古今佐倉真佐子<sup>6</sup>』を市民が気軽に読むことができるようになり、次の活用につなげることが大切です。公民館等の市民大学などで実施している資料に出てきた地を歩く事業など、市民が親しむことができる機会の提供は今後も継続してほしいと考えます。また、刊行することでドラマ化にも結びつく場合もあります。人に知ってもらうことがまず大切となりますので、思い切った工夫が必要です。資料へのアプローチや見せ方をいくつか用意して、入口に段階を持たせることで「おもしろさ」を感じさせるものとなるよう研究してください。

<sup>6</sup> 佐倉藩主稻葉家の家臣、渡辺善右衛門守由（1701－62）が当時の佐倉の生活や文化を記し宝暦3年（1753）以前に成立した貴重な書物。

## 6. 4章基本施策9「芸術文化活動の盛んなまちにします」に関する意見

### (1) 4章基本施策9「芸術文化活動の盛んなまちにします」について

#### ア. 施策の概要

章	第4章 明日へつながるまちづくり～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	9 芸術文化活動の盛んなまちにします
施策	1 芸術・文化を普及します 2 芸術・文化活動への参加を支援します 3 芸術・文化とのふれあいの場を提供します
基本的な方針	市民の芸術文化に対する関心や理解、知識を深めるために、情報誌『風媒花』を発行するとともに、ホームページ、広報などを通じ情報発信を継続し、市民が芸術文化に触れる機会を確保していきます。 市民音楽ホール、市立美術館では自主文化事業のほか、学校教育との連携による芸術鑑賞事業を実施します。
事業数・方向性	10事業

#### イ. 今後の方向性・期待すること

##### ○施策全体の視点からの意見

###### 【芸術・文化活動への参加支援】

市民文化団体が実行委員となって運営する事業では、団体以外の新規の参加者への間口が狭くなってしまう場合があります。本施策が目指す「芸術・文化活動への参加を支援する」の実現には、団体に所属していない個人・グループにも発表の機会を提供できるような運営を行うことが必要と考えます。

###### 【市民音楽ホールの施設整備】

佐倉フィルハーモニー管弦楽団などの市民音楽団体の育成、**バック・ステージツアー<sup>7</sup>**の実施など音楽ホールの取組はいずれも評価できるものです。

さらに利用者を増やすという視点で、二階に上るためのエレベーターの設置など障害者・高齢者に配慮した整備が必要ではないでしょうか。

<sup>7</sup> 毎年夏休みに市民音楽ホールで実施している、普段は見ることのできない音楽ホールの舞台裏を見学するツアー

### 【コスト意識】

およそ 1,250 点の収蔵品を持つ美術館を維持するためには多大な経費がかかるため、費用対効果を意識することは大切です。その経費を掛ける価値がある素晴らしいものであることを PR してください。昨年度開催した浅井忠展には予想を上回る 7,000 人程度の来場がありました。これは、佐倉市立美術館が開館以来 **20 年間推進してきた姿勢により市民に馴染みのものとなった**、また企画の工夫で来館者を増やすことができた、と理解することができます。

美術の価値をより伝わるようにすることも美術館の仕事だと考えます。アピールするタイトル付けや宣伝方法も含めて収蔵品等の魅力を伝え、来館者を増やす工夫に力を入れてほしいと思います。

### 【定住・交流人口の増加につながる工夫】

芸術・文化は定住・交流人口を増加させるアイテムの一つとなり得るものであります。この視点を踏まえて、さらに効果的に人を呼び込めるように検討することが重要と考えます。

千葉・北総地域で活動する美術館 5 館が連携した「CKB ガイドマップ<sup>8</sup>」の作成は、千葉・佐倉・成田方面の美術館めぐりや観光の活性化に効果のある良い取組です。また、市内に 4 つのミュージアムがあることは非常に珍しく貴重な財産と言えます。市立美術館、国立歴史民俗博物館、DIC 川村記念美術館、塙本美術館、このミュージアム 4箇所を回遊してもらえるルートの設定など、ここでも連携することで入場者数の増加、交流人口の増加につなげていくことができるのではないか。佐倉に来ればこれを見ることができる、見てみたいと思わせる **目玉作品を戦略的に購入したり、他美術館から良い作品を借りたりすること**も有効な手段です。また、教育度・文化度の高いまちは定住人口の増加促進の際に PR ポイントとなります。美術館が代表的な文化の拠点として機能するように工夫を続けてください。

このように芸術・文化を楽しむ人に届くツールを増やしアプローチしていくことが、市外から人を呼び込む大切な要素のひとつという意識をもって継続的かつ積極的に取り組んでください。

<sup>8</sup> CKB とは千葉(Chiba)・近隣(Kinrin)・美術館(Bijyutukan)の略称。千葉県立美術館・千葉市美術館・佐倉市立美術館・DIC 川村記念美術館・成田山書道美術館の 5 館の位置関係を見る能够である地図と 2015 年度の展覧会スケジュールを掲載したもの。

## ○事業についての個別論点

### ◆ 美術館教育普及事業

今夏開催された対話による美術鑑賞プロジェクト「ミテ・ハナソウ展」での取組で、市民ボランティアの鑑賞コミュニケーター<sup>9</sup>が進行役となって、作品をじっくり見ながら対話し、作品についての考えを深めるおしゃべりツアー「ミテ・ハナソウ・カイ」を毎日実施しました。子どもたちがコメントを作品近くに貼るなど参加型にしたこと、他の鑑賞者がそれを共有することができ、新しい楽しみがあったと意見が寄せられました。一方で「静かな展示室」を求める否定的な感想もあるということで、共存のあり方を検討しつつ、美術館の新しい楽しみ方を提供し、利用者層を広げるものとして展開をしてほしいと思います。

教育面においては、授業中は発言の少ない児童が活発に意見を述べる等、普段とは違った子どもの新しい一面を引き出せたと言います。子どもたちにアートが身近で楽しいものであることを伝える良い機会になったと捉えることができます。子どもたちがアートに触れる機会を増やすことは、教育度・文化度を上げるために必須の施策であり、充実及び活性化が望まれます。学校に収蔵品などの貸し出しをすることは方法のひとつではありますが、現場となる学校側で管理の懸念という課題があるため、レプリカの活用も視野に入れて検討を進めてください。また、鑑賞コミュニケーター公募時に定員の倍程度の申し込みがあったことは、佐倉市民の芸術への関心の高さを表したものです。新しい事業を職員のみで対応するには限界がありますので、例えば鑑賞コミュニケーターの活動を展開させた出前講座の実施や市民講師による美術教室など、市民の力を活用した事業を取り込んでいかがでしょうか。

## ○指標について

成果指標の芸術文化活動に参加する市民の割合について、観賞は別のアンケート項目となるため含まれず、演奏・稽古・製作・講座受講を対象としています。現状の数値の評価や目標設定については、類似の指標を設定している自治体と比較してはどうでしょうか。(佐賀市：1年で市内で文化活動に接した市民の割合平成24年度 50.6%、座間市：何らかの芸術文化活動を行っている市民

<sup>9</sup> 対話による美術鑑賞（※）の進行役として、参加者が話すことをよく聞き、整理していくことで、作品の見方を深める手助けをする。

(※) グループで対話をしながら、絵をみていく鑑賞方法のこと。情報に頼らず作品そのものをみて、考えたことや感じたことを自由に話す。お互いに様々な意見を聞いていると、新たな考えが浮んでくる。一般的には1988年からニューヨーク近代美術館で開発された方法として知られ、一つの正解を追求するのではなく、よくみて自分の考えを言葉にすることで、観察力、思考力、コミュニケーション力、そして考え続ける力がつくとされている。

の割合平成 16 年度 18.4%、八王子市：定期的に文化活動に参加している市民  
の割合平成 23 年度 39.1% 他)

## 7. 5章基本施策7「公共交通機関が利用しやすいまちにします」に関する意見

### (1) 5章基本施策7「公共交通機関が利用しやすいまちにします」について ア. 施策の概要

章	第5章 住環境が整備された住みやすいまちづくり～都市基盤整備の充実～
基本施策	7 公共交通機関が利用しやすいまちにします
施策	1 地域にあった交通手段の確保に努めます 2 公共交通機関への要望及び支援に努めます
基本的な方針	鉄道・バスなどの公共交通は、本市の交通機能の根幹をなす重要な移動手段です。公共交通の充実を図るため、鉄道については、引き続き利便性の向上を要請します。バスについては、路線網の整備充実を要請するとともに、コミュニティバスなどによる地域交通への対応を図ります。こうした取組により、地域の足としての公共交通を支援します。
事業数・方向性	8事業

### イ. 今後の方向性・期待すること

#### ○施策全体の視点からの意見

##### 【交通弱者の把握】

高齢者や障害者など、いわゆる交通弱者の移動手段を確保することは、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくり、地域で暮らしつづけたいと思う市民を支えるための重要施策です。

佐倉市の人口推計では、平成32年には老齢人口が55,262人と全体の31%を占め、以降も増加していきます。85歳から89歳までの人口は平成26年度では2,996人ですが、平成32年度には4,020人に増加します。高齢者とひとくくりにいっても、自動車の運転が可能な高齢者もいれば、普段の生活は自立しても買い物の荷物を持っての移動は難しい人、公共交通さえ使えない人など、介護認定と同様、状況は様々です。現状から5年、10年経た際に、その地域がどのようにになっているかを想像することが必要となってきます。

市は交通弱者の実態について、できるだけ詳細に把握することが必要です。地域で暮らし続けるために何が不足しているのかを考えるために、広く浅い分析ではなく、個別具体的な調査分析が必要であると考えます。公共交通という鉄道やバスなどの大きな観点だけではなく、個人に焦点をあててほしいと考

えます。

また現在、佐倉市公共交通庁内検討会では他市の事例検証の場として複数部局により構成されています。公共交通検討の組織編成は、生活をイメージして多角的に検討する必要があるため、このように関係各課による構成が必須です。

例えば高齢者施策の側面からは、健康寿命を延ばすなど介護予防の取組と併せ、本人も望む地域で暮らし続けられる施策推進が望ましいと考えます。また財政的側面から見ても、通院・買い物等の移動手段があれば施設入所を要しない人たちに適切な対応をすることは必要な検討であるはずです。

バスの運行など、公共交通の維持や地域交通への対応は採算性が低く、運営について市費を投じることになります。ボランティアなど今ある資源を生かしたサポートシステムを構築してください。これまで以上に視野を広げた検討を行っていただきたいと考えます。

### 【市民と行政の役割分担】

武藏野のコミュニティバス（ムーバス）は、バス停から300メートル以遠の地域を交通空白地域、バス停から300メートル以内の地域でも、バスの便が少ない地域を交通不便地域を巡回しているもので、人口密集地帯でもありニーズが高く、運営する民間事業者も黒字化しています。また、車両購入及び整備は市が請け負い、運転は市民が担うという役割分担をしている事例があります。このように佐倉市でも市民と行政の新たな役割分担による取組について検討してはどうでしょうか。

この他、マイカーの運転サービス、代行運転や、アメリカで実施されている例として、通勤時に車一台に複数人で相乗りをする“ライドシェアリング”という仕組みもあります。現行法の中で整理がついていないとの指摘もありますが、特区指定なども始まっており、工夫次第ともいえます。事故発生時の責任所在などの問題を保障することで、ボランティアの活性化につながるのではないかと考えます。

現行の施策で実施している介護タクシーは対応台数が少なく、料金が高額になります。また一般のタクシードライバーでは身体介助ができないといった問題があります。これらの課題解消のために、市が運転手のヘルパー資格取得助成を行うなど、新たなアプローチが必要ではないでしょうか。今後は行政の人手だけ車だけのサービスに留まることなく、地域のどこにどれだけの人・物の資源があるかを把握し、市民活動団体の協力を活用する仕組みや、産学連携によるIT活用で個別ニーズの集約とそれに応える基盤整備の実施など、きめ細やかな対応ができる体制づくりが重要となってきます。

## 【日常をサポートする形の創出】

社会福祉法人・生活クラブ風の村では、事故が起きた場合は自己責任という条件の下、施設で所有しているバスの業務利用時間外を活用して、地域の外出及び買い物支援のためのバス運行をしています。地域貢献の一環として実施しているこの運行は好評で、利用者から増便の要望があがっても、人手が足りないため対応できない現状があると言います。インターネットなどを活用して外出をしなくとも買物ができる時代となりましたが、バス利用者にとって、単に生活用品の買出しだけが目的ではなく、外出することが気分転換となっており、それが寝たきり防止の効果をもたらしうると感じます。こういった日常をサポートするシステムをさらに展開してほしいところです。**利用者に若干の負担があつても良いので、バスを所有する他の施設でも同様のサービスを提供できなくないでしょうか。**地域のニーズを調査し、介護施設などで送迎に利用して日中使用されていないバスの活用について、風の村の事例を紹介し、協力を促すことはできないでしょうか。

## ○事業についての個別論点

### ◆ 交通不便地域対策事業

本事業は、区域が広く居住エリアが点在している和田地区・弥富地区において平成22年11月から3年間の実証運行を経て、本格的に導入されたものです。経費の9割を市が負担して実施しており、佐倉市の負担額と乗車人数を勘案すると、利用者1人あたり6000円程度の補助となります。制度導入に当たって検討した循環バスの場合、エリアが広いため循環に時間がかかる上に、弥富と和田のそれぞれの地域に1台ずつバスを用意する必要があり、幹線道路しか走行できないものであったため、デマンド交通の導入が決定した経緯があります。そういった経緯や、デマンド交通の場合はバス停まで出ることが難しい利用者にドアtoドアのサービスを提供できるといった利点を活かし、利用に関する啓発と理解について市民への呼び掛けを継続してほしいと思います。

デマンド交通の乗車人数は、平成24年度の2,730人をピークに減少しています。利用者減の理由として、制度や運行管理に問題があると考えます。具体的には、利用の時間が8時から18時までに制限されている点、利用に1週間前から当日2時間前までに予約が必要である点、エリア外は特定の場所でしか降りることができない点などの手間が要因ではないでしょうか。例えば、大きな病院などを**降車可能場所**と認める融通性を持たせるなど、利用者の負担を減らし、利便性を上げるよう見直しをしてください。

**公共交通の構造的な負のスパイラルの原因のひとつとされる自動車依存の高まりを逆手に取る発想が今後は大切になってきます。**前述しましたが、私財

を公共財として活用する方法である自家用車のタクシー的運行については、特区を活用している地域もあります。将来的には、自動運転がスタンダードになることを考慮するなど、常に先を見据えた施策の検討を進めてください。

## 資料 佐倉市行政評価懇話会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	経歴等	備考
宇田川 光三	町内会役員 佐倉市市民協働推進委員	
高岡 良子	元 民生委員・児童委員	公募委員
富田 亮作	元 企業代表取締役副社長	公募委員
林 奈生子	法政大学公共政策研究科、デザイン工学部 兼任講師	
武藤 博己	法政大学大学院 公共政策研究科教授 日本公共政策学会理事	委員長
目等 洋二	元 市川市代表監査委員 財団法人 市川市文化振興財団評議員	副委員長
吉村 真理子	千葉敬愛短期大学 現代子ども学科 教授	

任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日